

「平成25年度 水産物中のダイオキシン類の実態調査」の結果について

農林水産省は、平成 25 年度に実施した水産物中のダイオキシン類の実態調査の結果を取りまとめました。

1. 調査の背景

農林水産省は、「ダイオキシン対策推進基本指針」（平成 11 年 3 月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）及び「食品の安全性に関する有害化学物質サーベイランス・モニタリング中期計画」（平成 18 年 4 月 20 日、平成 22 年 12 月 22 日公表。以下「中期計画」という。）に基づき、農畜水産物中のダイオキシン類濃度の実態を調査しています。

2. 調査結果（概要）

水産物 4 品目（タチウオ、ホッケ、ブリ（天然）、ブリ（養殖））を調査した結果について、前回の調査結果と比較したところ、ブリ（天然）では、統計学的に有意に低くなりましたが、その他の品目では有意な差は見られませんでした。

3. 今後の対応

農林水産省は、ダイオキシン類の経年変化を見るため、中期計画に基づき、継続して農畜水産物の実態を調査する予定です。

調査結果について、今後は以下の URL に掲載することとし、最新の調査結果を追加した場合には、農林水産省ウェブサイトの消費・安全局トップページにて注目情報としてお知らせします。

「農畜水産物中のダイオキシン類の実態調査の結果について」

URL:http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/gyokai/g_kenko/busitu/tikusui_dioxin.html

「消費・安全局トップページ」

URL: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/index.html>

（参考）食品からのダイオキシン類一日摂取量調査について

厚生労働省が平成 25 年度に実施した食品からのダイオキシン類一日摂取量調査（平成 26 年 10 月 23 日公表）では、我が国における農畜水産物を含む食品全体からのダイオキ

シン類の摂取量は 0.58 pg-TEQ/kg 体重/日で、耐容一日摂取量（4pg-TEQ/kg 体重/日）より低いと報告されています。

1)耐容一日摂取量（TDI：Tolerable Daily Intake）

人が生涯にわたり毎日摂取しても健康に悪影響が現れないと判断される一日当たりの摂取量。

2) pg（ピコグラム）：1 兆分の 1 グラム

3) TEQ(毒性等量：Toxic Equivalent Quantity)

ダイオキシン類は種類ごとに毒性の強さが異なるため、摂取したダイオキシン類の量は、種類ごとの毒性の強さを換算する係数を乗じて得た値を総和した値（毒性等量）として表示。

厚生労働省が実施した食品からのダイオキシン類一日摂取量調査については、以下の URL から御覧になれます。

厚生労働省「食品中のダイオキシン対策について」

URL:http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kagaku/dioxin/index.html

<添付資料>

- ・ 別添 1：平成 25 年度水産物中のダイオキシン類の実態調査結果
- ・ 別添 2：平成 25 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果

お問い合わせ先

消費・安全局畜水産安全管理課

担当者：水産安全班 坂本、横内

代表：03-3502-8111（内線 4540）

ダイヤルイン：03-6744-2105

FAX：03-3502-8275

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

平成 27 年 3 月 26 日
農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課

平成 25 年度水産物中のダイオキシン類の実態調査結果

1 調査の背景及び目的

農林水産省は、「ダイオキシン対策推進基本指針」（平成 11 年 3 月ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）及び「食品の安全性に関する有害化学物質サーベイランス・モニタリング中期計画」（平成 18 年 4 月 20 日、平成 22 年 12 月 22 日公表。以下「中期計画」という。）に基づき、農畜水産物中のダイオキシン類濃度の実態を調査し、結果を公表しています。

このうち、水産物については、我が国沿岸域等の魚介類中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、平成 11 年度から毎年度調査しています。平成 18 年度からは、食品の安全性に関するリスク管理に必要なデータを得るため、中期計画に基づき、漁獲量が多い魚種や過去の調査結果から比較的高いダイオキシン類濃度が認められた魚種を対象として調査しています。

2 調査内容

(1) 調査方法

ア 対象水産物

我が国周辺水域のタチウオ、ホッケ、ブリ(天然)及びブリ(養殖)の計 3 魚種 4 品目について 1 品目当たり 30 検体、合計 120 検体を収集しました。各品目の各水域から収集する検体数は、別紙の「我が国周辺水域区分図」の水域区分ごとの生産量に応じて算定しました。

イ 調査項目

水産物中のダイオキシン類(ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーPCB(Co-PCB))

ウ 試料の採取及び調製

試料は、産地及び市場等から魚介類を買い取るなどの方法で採取しました。魚類は皮及び内臓を除いた筋肉部を分析対象としました。

また、分析用試料は、1 検体当たり原則として 10 個体以上を含み重量が 1 kg 以上となるよう調製しました。

エ 試料の分析

「食品中のダイオキシン類の測定方法暫定ガイドライン」（平成 20 年 2 月厚生

労働省医薬食品局食品安全部。以下「測定方法暫定ガイドライン」という。)に準拠して分析しました。

(2) 分析値の定量下限値及び換算方法

ダイオキシン類は、毒性があるとされている 29 種(別表 1)について、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計(HRGC/HRMS)で同定・定量しました。

ダイオキシン類の定量下限値は表 1 のとおりです。JIS K0312(2005)「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に従い、試料ごとの定量下限値を求め、それらの値が測定方法暫定ガイドラインに記載されている「目標検出下限値」を下回っていることを確認したため、「目標検出下限値」を定量下限値としました。なお、定量下限値未満の測定値は 0 としました。

ダイオキシン類の濃度は、定量下限値以上の測定値に WHO が 2005 年(平成 17 年)に提案した毒性等価係数を乗じた毒性等量(TEQ)¹の合計値としました。以下、調査結果において、ダイオキシン類の濃度表示は全て TEQ に換算した数値です。

表 1 水産物中のダイオキシン類の定量下限値

(単位 : pg/g 湿重量²)

ダイオキシン類		定量下限値
PCDD	4 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.01
	5 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.01
	6 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.02
	7 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.02
	8 塩素化ジベンゾーパラジオキシン	0.05
PCDF	4 塩素化ジベンゾフラン	0.01
	5 塩素化ジベンゾフラン	0.01
	6 塩素化ジベンゾフラン	0.02
	7 塩素化ジベンゾフラン	0.02
	8 塩素化ジベンゾフラン	0.05
Co-PCB	ノンオルトCo-PCBs	0.1
	モノオルトCo-PCBs	1

(3) 回収率

回収率は 50%~118%であり、測定方法暫定ガイドラインに示された内標準物質の回収率の範囲内(40~120%)であり、許容できる範囲でした。

3 調査結果及び考察

品目別の調査結果は表 2 及び別表 2 のとおりでした。水産物 4 品目 120 検体のダ

¹ 毒性等量(TEQ : Toxic Equivalent Quantity)

ダイオキシン類は種類ごとに毒性の強さが異なるため、ダイオキシン類の量は、種類ごとの毒性の強さを換算する係数(毒性等価係数)を乗じて得た値を総和した値(毒性等量)として表示。

² pg(ピコグラム) : 1 兆分の 1 グラム。

イオキシソ類濃度の範囲は、0.24~5.1 pg-TEQ/g 湿重量であり、平成 18 年度以降に実施した全品目の既存の調査結果(別表 3)の範囲内でした。

今回と前回の調査結果³について、Mann-Whitney の U 検定を用いて品目別に比較したところ、ブリ(天然)では、統計学的に有意に低くなりましたが、その他の品目では、有意な差は見られませんでした(P<0.05)。各品目のダイオキシソ類濃度の経年的な推移を見ると、いずれの品目でも各年度の濃度の範囲は重なっており、同一調査年度内でも検体間でばらつきが大きいので、経年変化の傾向を把握するためには、引き続き調査が必要です(図 1)。なお、環境省のダイオキシソ類に係る環境調査の結果(平成 20~24 年度)によると、公共用水域における水質・底質について、継続調査を実施している地点のダイオキシソ類濃度の平均値は、おおむね同程度で推移しています。

また、厚生労働省が平成 26 年 10 月 23 日に公表した「平成 25 年度食品からのダイオキシソ類一日摂取量調査等の調査結果について」によれば、「平成 25 年度における食品からのダイオキシソ類の一日摂取量は、0.58 pg-TEQ/kg bw/日と推定され、日本における耐容一日摂取量(TDI)⁴ 4 pg-TEQ/kg bw/日より低い」とされています。

表 2 水産物中のダイオキシソ類の調査結果(平成 25 年度)

(単位:pg-TEQ/g 湿重量)

品目	検体数	ダイオキシソ類濃度			
		最低値	最高値	平均値	中央値
タチウオ	30	0.24	3.3	0.83	0.48
ホッケ	30	0.30	3.2	1.0	0.72
ブリ(天然)	30	1.9	5.1	3.2	3.2
ブリ(養殖)	30	1.2	4.7	2.8	2.8

注 1)ダイオキシソ類濃度は、いずれも PCDD、PCDF 及び Co-PCB の合計値。

2)ダイオキシソ類濃度は、測定方法暫定ガイドラインに準拠し、ダイオキシソ類の実測値に毒性等価係数を乗じ、その合計の値を有効数字 2 桁で表示。

³ 前回の調査結果

タチウオ、ホッケは平成 22 年度、ブリ(天然)、ブリ(養殖)は平成 23 年度。

⁴ 耐容一日摂取量(TDI: Tolerable Daily Intake)

人が一生涯にわたり毎日摂取しても健康に悪影響が現れないと判断される一日当たりの摂取量。

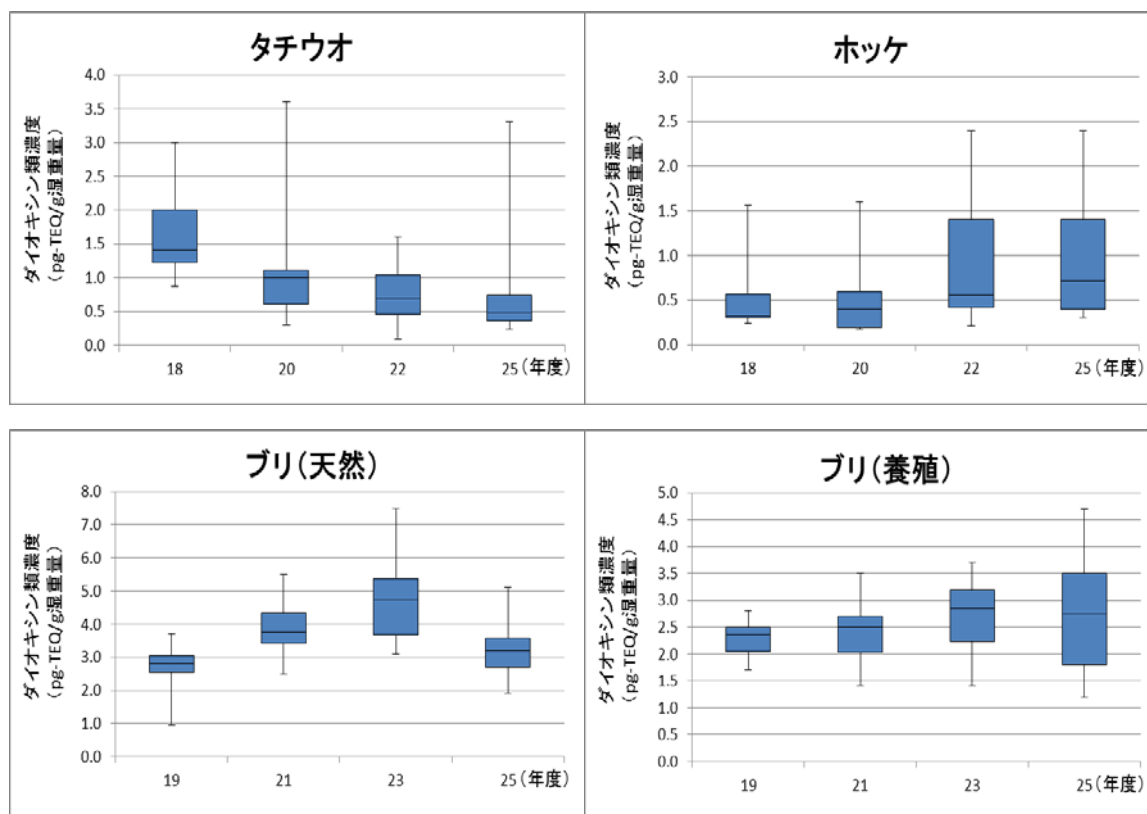


図1 平成25年度に調査した水産物中のダイオキシン類濃度の推移

注1) ダイオキシン類濃度は、いずれも PCDD、PCDF 及び Co-PCB の合計値。

2) 箱ひげ図のひげは最大値又は最小値を示す。箱の上端は上位四分位点 (75% tile)、箱の中の線は中央値、箱の下端は下位四分位点 (25% tile) を示す。

4 今後の予定

農林水産省は、ダイオキシン類の経年変化を見るため、中期計画に基づき、継続して水産物の実態を調査する予定です。

我が国周辺水域区分図



(別表 1)

ダイオキシン類のうち、毒性があるとされている29種

	化合物名
PCDD 7種 (ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン)	2, 3, 7, 8-TeCDD 1, 2, 3, 7, 8-PeCDD 1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD 1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD 1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD OCDD
PCDF 10種 (ポリ塩化ジベンゾフラン)	2, 3, 7, 8-TeCDF 1, 2, 3, 7, 8-PeCDF 2, 3, 4, 7, 8-PeCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF 1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF 1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF 2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF OCDF
Co-PCB 12種 (コプラナーPCB)	3, 3', 4, 4'-TeCB 3, 4, 4', 5-TeCB 3, 3', 4, 4', 5-PeCB 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB 2, 3, 4, 4', 5-PeCB 2, 3', 4, 4', 5-PeCB 2', 3, 4, 4', 5-PeCB 2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB 2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB

平成25年度水産物中のダイオキシン類濃度の調査結果

(単位: pg-TEQ/g 湿重量)

品目	水域名	PCDD及びPCDF	Co-PCB	ダイオキシン類 (PCDD, PCDF及び Co-PCBの合計)	脂質(%)
タチウオ1	東海沖	0.054	0.25	0.3	2.3
タチウオ2	東海沖	0.074	0.31	0.38	3.0
タチウオ3	東海沖	0.063	0.25	0.31	2.0
タチウオ4	大阪湾	0.62	2.7	3.3	4.7
タチウオ5	大阪湾	0.58	2.5	3.1	5.4
タチウオ6	大阪湾	0.55	2.4	3.0	4.5
タチウオ7	大阪湾	0.44	2.0	2.4	2.6
タチウオ8	瀬戸内海東部	0.17	0.71	0.88	2.3
タチウオ9	瀬戸内海東部	0.23	1.1	1.3	3.1
タチウオ10	瀬戸内海東部	0.20	0.82	1.0	2.6
タチウオ11	瀬戸内海東部	0.15	0.61	0.76	1.9
タチウオ12	瀬戸内海西部	0.12	0.39	0.51	4.6
タチウオ13	瀬戸内海西部	0.13	0.47	0.59	5.8
タチウオ14	瀬戸内海西部	0.13	0.41	0.54	4.2
タチウオ15	瀬戸内海西部	0.12	0.34	0.46	0.6
タチウオ16	瀬戸内海西部	0.12	0.36	0.48	2.4
タチウオ17	瀬戸内海西部	0.21	0.49	0.7	3.2
タチウオ18	瀬戸内海西部	0.17	0.39	0.55	2.7
タチウオ19	瀬戸内海西部	0.10	0.32	0.42	2.4
タチウオ20	瀬戸内海南部	0.077	0.29	0.37	3.3
タチウオ21	瀬戸内海南部	0.088	0.31	0.4	3.8
タチウオ22	瀬戸内海南部	0.13	0.36	0.48	4.0
タチウオ23	九州北西部沖	0.13	0.24	0.37	3.2
タチウオ24	九州北西部沖	0.09	0.21	0.3	2.2
タチウオ25	九州北西部沖	0.16	0.32	0.48	5.4
タチウオ26	九州南部沖	0.082	0.20	0.28	5.2
タチウオ27	九州南部沖	0.085	0.21	0.3	6.0
タチウオ28	九州南部沖	0.081	0.20	0.28	5.8
タチウオ29	九州南部沖	0.12	0.28	0.4	3.9
タチウオ30	九州南部沖	0.068	0.17	0.24	2.0
ホッケ1	オホーツク海	0.24	0.42	0.66	8.8
ホッケ2	オホーツク海	0.34	0.51	0.86	8.9
ホッケ3	オホーツク海	0.29	0.48	0.77	7.6
ホッケ4	オホーツク海	0.30	0.56	0.86	7.8
ホッケ5	オホーツク海	0.14	0.26	0.4	9.6
ホッケ6	オホーツク海	0.10	0.21	0.31	7.9
ホッケ7	オホーツク海	0.11	0.22	0.33	7.6
ホッケ8	オホーツク海	0.10	0.20	0.3	6.4
ホッケ9	オホーツク海	0.13	0.24	0.38	10.1
ホッケ10	オホーツク海	0.15	0.27	0.42	9.9
ホッケ11	オホーツク海	0.15	0.25	0.4	10.4
ホッケ12	北海道沖日本海	0.48	0.82	1.3	8.5
ホッケ13	北海道沖日本海	0.51	0.85	1.4	9.3
ホッケ14	北海道沖日本海	0.62	0.93	1.6	8.1
ホッケ15	北海道沖日本海	0.54	0.87	1.4	7.7
ホッケ16	北海道沖日本海	0.53	0.92	1.4	10.2
ホッケ17	北海道沖日本海	0.64	1.0	1.7	1.5
ホッケ18	北海道沖日本海	0.54	0.78	1.3	1.8
ホッケ19	北海道沖日本海	0.78	1.2	2	1.1
ホッケ20	襟裳岬以東太平洋	0.11	0.21	0.32	8.8
ホッケ21	襟裳岬以東太平洋	0.11	0.22	0.33	9.0
ホッケ22	襟裳岬以東太平洋	0.11	0.21	0.32	9.1
ホッケ23	襟裳岬以西太平洋	0.17	0.34	0.51	8.6
ホッケ24	襟裳岬以西太平洋	0.17	0.36	0.53	6.4
ホッケ25	襟裳岬以西太平洋	0.17	0.34	0.52	7.0
ホッケ26	襟裳岬以西太平洋	0.17	0.29	0.45	8.0
ホッケ27	北陸沖	1.2	2.1	3.2	4.0
ホッケ28	北陸沖	0.74	1.6	2.4	2.5
ホッケ29	北陸沖	0.81	1.5	2.3	2.8
ホッケ30	北陸沖	0.92	1.9	2.8	3.1

品目	水域名	PCDD及びPCDF	Co-PCB	ダイオキシン類 (PCDD, PCDF及び Co-PCBの合計)	脂質(%)
ブリ1 (天然)	北陸沖	0.85	2.4	3.3	8.2
ブリ2 (天然)	北陸沖	0.71	2.0	2.7	8.8
ブリ3 (天然)	北陸沖	1.0	2.4	3.5	8.1
ブリ4 (天然)	北陸沖	0.95	2.4	3.4	10.0
ブリ5 (天然)	北陸沖	0.99	2.7	3.7	8.3
ブリ6 (天然)	北陸沖	0.93	2.0	2.9	5.2
ブリ7 (天然)	北陸沖	1.0	2.4	3.4	5.8
ブリ8 (天然)	北陸沖	0.90	2.1	3.0	5.1
ブリ9 (天然)	北陸沖	0.79	2.1	2.9	4.5
ブリ10 (天然)	北陸沖	0.69	2.0	2.7	5.9
ブリ11 (天然)	北陸沖	0.83	2.8	3.6	10.2
ブリ12 (天然)	北陸沖	1.1	2.9	3.9	10.4
ブリ13 (天然)	北陸沖	0.67	1.8	2.5	6.3
ブリ14 (天然)	北陸沖	0.66	1.8	2.4	6.5
ブリ15 (天然)	北陸沖	0.61	1.6	2.2	4.8
ブリ16 (天然)	北陸沖	0.60	1.6	2.2	6.2
ブリ17 (天然)	北陸沖	0.76	2.0	2.8	7.3
ブリ18 (天然)	山陰沖	1.4	3.8	5.1	16.9
ブリ19 (天然)	山陰沖	1.3	3.7	5.0	16.6
ブリ20 (天然)	山陰沖	0.75	2.4	3.2	7.0
ブリ21 (天然)	山陰沖	0.98	2.7	3.6	7.3
ブリ22 (天然)	山陰沖	0.98	3.3	4.3	12.0
ブリ23 (天然)	山陰沖	1.1	2.9	4.0	9.4
ブリ24 (天然)	九州北西部沖	0.71	2.0	2.7	6.6
ブリ25 (天然)	九州北西部沖	0.55	1.8	2.3	4.2
ブリ26 (天然)	九州北西部沖	0.43	1.4	1.9	3.2
ブリ27 (天然)	九州北西部沖	0.88	2.7	3.5	8.1
ブリ28 (天然)	九州北西部沖	0.60	1.9	2.5	4.8
ブリ29 (天然)	九州北西部沖	0.83	2.3	3.2	6.1
ブリ30 (天然)	九州北西部沖	0.87	2.6	3.5	7.2
ブリ1 (養殖)	瀬戸内海東部	0.63	1.7	2.3	23.7
ブリ2 (養殖)	瀬戸内海東部	0.61	1.7	2.3	24.0
ブリ3 (養殖)	瀬戸内海東部	0.57	1.5	2.1	21.1
ブリ4 (養殖)	瀬戸内海東部	0.61	1.7	2.3	24.8
ブリ5 (養殖)	瀬戸内海東部	0.58	1.5	2.1	22.6
ブリ6 (養殖)	瀬戸内海南部	0.89	3.9	4.7	26.7
ブリ7 (養殖)	瀬戸内海南部	0.89	3.8	4.6	25.1
ブリ8 (養殖)	瀬戸内海南部	0.88	3.7	4.6	25.7
ブリ9 (養殖)	瀬戸内海南部	0.86	3.6	4.5	24.7
ブリ10 (養殖)	瀬戸内海南部	0.83	3.6	4.5	25.7
ブリ11 (養殖)	瀬戸内海南部	0.36	1.3	1.7	14.7
ブリ12 (養殖)	瀬戸内海南部	0.37	1.4	1.8	14.6
ブリ13 (養殖)	瀬戸内海南部	0.41	1.4	1.8	15.7
ブリ14 (養殖)	瀬戸内海南部	0.39	1.4	1.8	14.4
ブリ15 (養殖)	瀬戸内海南部	0.33	1.5	1.9	14.5
ブリ16 (養殖)	四国南部沖	0.64	2.7	3.3	24.8
ブリ17 (養殖)	四国南部沖	0.64	2.6	3.2	25.2
ブリ18 (養殖)	四国南部沖	0.62	2.5	3.2	23.7
ブリ19 (養殖)	四国南部沖	0.64	2.7	3.3	24.0
ブリ20 (養殖)	四国南部沖	0.65	2.7	3.3	25.4
ブリ21 (養殖)	九州北西部沖	0.94	2.5	3.5	19.5
ブリ22 (養殖)	九州北西部沖	0.98	2.5	3.5	19.0
ブリ23 (養殖)	九州北西部沖	0.91	2.4	3.3	18.4
ブリ24 (養殖)	九州北西部沖	0.97	2.5	3.5	18.9
ブリ25 (養殖)	九州北西部沖	0.96	2.6	3.6	20.5
ブリ26 (養殖)	九州南部沖	0.24	0.96	1.2	24.3
ブリ27 (養殖)	九州南部沖	0.25	0.95	1.2	25.2
ブリ28 (養殖)	九州南部沖	0.25	0.98	1.2	26.4
ブリ29 (養殖)	九州南部沖	0.25	0.99	1.2	24.9
ブリ30 (養殖)	九州南部沖	0.23	0.96	1.2	24.5

(別表3)

水産物中のダイオキシン類濃度の調査結果(平成18～25年度)

(単位:pg-TEQ/g 湿重量)

品目	年度	18	19	20	21	22	23	24	25
ウナギ(養殖)			0.98 0.83 (0.50-2.1)		0.55 0.53 (0.38-0.94)			0.46 0.44 (0.098-0.92)	
カタクチイワシ		0.42 0.40 (0.20-0.84)		0.35 0.19 (0.082-1.1)			0.47 0.34 (0.14-1.0)		
カンパチ(養殖)			1.9 1.9 (1.2-3.9)		2.0 1.8 (1.1-3.7)		2.0 2.0 (1.6-2.4)		
コノシロ		2.4 2.8 (0.88-4.9)		2.0 1.3 (0.43-6.5)			1.5 1.5 (0.55-2.5)		
スズキ		2.6 2.3 (1.0-5.8)		1.9 1.6 (0.25-6.1)		2.1 1.7 (0.35-7.8)		2.1 1.4 (0.54-6.7)	
タチウオ		1.7 1.4 (0.87-3.0)		1.0 1.0 (0.30-3.6)		0.74 0.69 (0.096-1.6)			0.83 0.48 (0.24-3.3)
ホッケ		0.48 0.32 (0.24-1.3)		0.66 0.40 (0.17-2.7)		0.89 0.56 (0.21-2.1)			1.0 0.72 (0.30-3.2)
ブリ(天然)			2.7 2.8 (0.97-3.7)		3.9 3.8 (2.5-5.5)		4.7 4.8 (3.1-7.5)		3.2 3.2 (1.9-5.1)
ブリ(養殖)			2.3 2.4 (1.7-2.8)		2.5 2.5 (1.4-3.5)		2.7 2.8 (1.4-3.7)		2.8 2.8 (1.2-4.7)
ベニズワイガニ			0.41 0.37 (0.26-0.79)		0.37 0.41 (0.21-0.51)			0.39 0.30 (0.22-0.75)	
マサバ		0.79 0.64 (0.18-2.0)		0.68 0.44 (0.32-1.5)			1.4 1.2 (0.68-2.7)		

注1)ダイオキシン類濃度は、PCDD、PCDF及びCo-PCBの合計値であり、上段は平均値、中段は中央値、()内は最小値から最大値を示す。

注2)各品目の検体数は、平成18年度及び19年度は10検体、平成20年度以降は30検体。

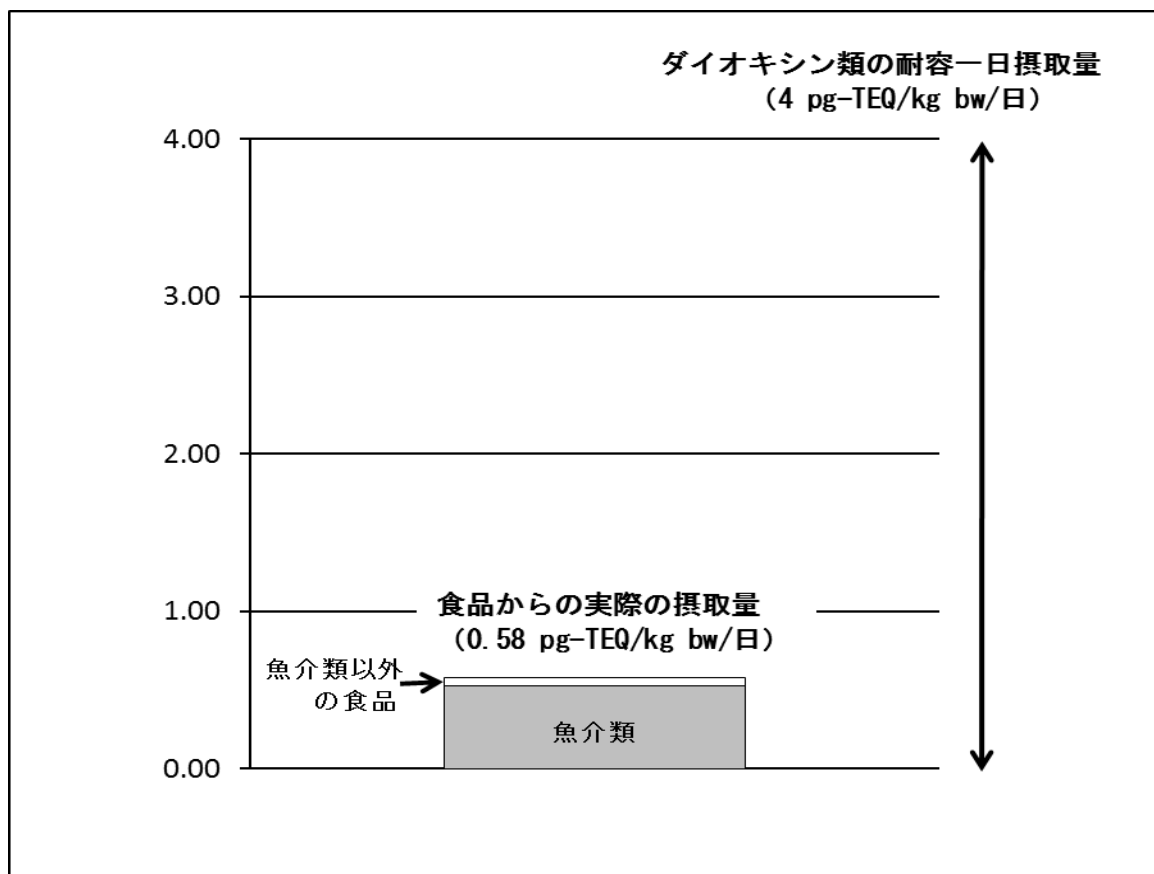
平成 25 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果

本資料は、厚生労働省公表資料「平成 25 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果について」（平成 26 年 10 月 23 日）をもとに、消費・安全局畜水産安全管理課で作成しました。

厚生労働省による平成 25 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査では、日本人の一般的な食生活で取り込まれるダイオキシン類の量は $0.58 \text{ pg-TEQ/kg bw/日}$ （そのうち魚介類は $0.53 \text{ pg-TEQ/kg bw/日}$ ）と推定され、調査を開始した平成 10 年度以来、最も低い値となりました。

この値は、耐容一日摂取量（TDI）の 4 pg-TEQ/kg bw/日 を下回っており、同調査結果では、「一部の食品を過度に摂取するのではなく、バランスのとれた食生活が重要であることが示唆されました」とされています。

食品からのダイオキシン類摂取量と耐容一日摂取量の比較



注) 食品以外（大気、土壌等）からの摂取量については、環境省の「ダイオキシン類の蓄積・ばく露状況及び臭素系ダイオキシン類の調査結果について」を参照してください。